

平成30年度 高校生一日看護師体験事業実施要項（高等学校）

1 目 的

高校生が病院において、看護師の業務を体験することにより、看護に対する認識と理解を深めるとともに、進路の選択にあたり看護職を志す動機づけの一助とする。

2 実施主体

公益社団法人新潟県看護協会

3 対 象

県内の高校生で看護職を希望する者

4 実 施 日

高校生の夏季休業中に行う。原則として平成30年7月26日（木）～8月24日（金）を県内一斉実施期間とする。

5 実施施設

県内の病院を対象とし、事前に看護協会が行なった受入依頼に対して受入可能と回答した病院

6 内 容

体験する高校生が、看護に対する認識と理解を高めることができるような内容および時間配分として実施施設が決定する。

内容の例

- ・オリエンテーション
- ・看護教育制度、看護の役割について
- ・病棟見学および看護体験
- ・看護師等による学生生活の体験談
- ・懇談会
- ・アンケート、感想文、記念写真等

7 参加申込

各高等学校で参加希望者を取りまとめ、看護協会ホームページから申し込む。

8 申込期間

平成30年4月2日（月）～4月27日（金）

9 参加料

無料。ただし、体験日当日の交通費、昼食代などについては参加生徒の本人負担とする。

10 その他

- (1) 体験に参加して知り得た個人情報については、第三者に漏らさないこと。
- (2) 体験参加中に事故があったときは、実施施設、学校、看護協会と連絡を取り、自らの責任において対応すること。
- (3) 体験当日の朝に発熱、風邪症状、胃腸炎症状などがある場合は、体験参加を中止し、必ず新潟県看護協会と体験参加予定の病院に連絡すること。また、高校生が抗体を持たない流行性ウイルス性疾患（麻しん、水痘、風しんおよび流行性耳下腺炎）にかかった方とどこかで接触した場合は、体験の可否について体験参加予定の病院に連絡し相談すること。